

わたり

5 月

2007 No.488

障害者計画・障害福祉計画を策定

5701人の署名をJRへ提出
常磐線のスピードアップを要望

写真：逢隈小学校の新生



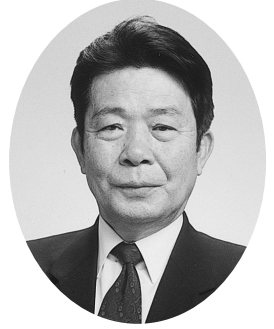
渡部署長から祝詞が贈呈されました



齋藤町長に5,701人分の署名を手渡す渡邊代表（1月30日・町長室）



JFみやぎ亘理支所



6選を果たした渡辺和喜氏

■ 県議選の投票率は52・99%

宮城県議会議員一般選挙は、統一地方選挙として三月三十日に告示され、四月八日、県内一斉に投票が行われました。亘理町と山元町の亘理選挙区では、定員一人に対し三人が立候補、即日開票の結果、現職の渡辺和喜氏（鹿島・六十五歳）が六選を果たしました。

亘理町の投票率は前回（平成七年・五五・八〇割）を二・八一ポイント下回る五二・九九割となりました。亘理選挙区の結果は次のとおりです。なお、亘理町議会議員一般選挙の結果は、六月号でお知らせします。

○亘理選挙区得票数

	亘理町	山元町	計
渡辺 和喜	7,305	3,481	10,786
森としひろ	5,537	3,162	8,699
高橋ゆきお	2,197	705	2,902

(県選挙管理委員会)

○亘理町の投票数

当日の有権者数	28,675人
投票者数	15,195人
有効投票数	15,039人
無効投票数	156人

問い合わせ先／亘理町選挙管理委員会
☎34-1111

■ 県内漁協が合併

亘理町漁業協同組合など県内の三十一漁業協同組合が合併し、四月一日、宮城県漁業協同組合（JFみやぎ）が発足しました。

合併は、税制上の優遇措置を受けられる国の合併促進法の期限が二〇〇七年度末に迫ってきたことから、一昨年からの協議を進めてきたもので、その背景には各漁協の組合員数の減少や信用事業の悪化があります。九月には宮城県信用漁業協同組合連合会（県信漁連）および宮城県漁業協同組合連合会（県漁連）とも合併組織の再編を進め、一県一漁協となることで「宮城ブランド」の強化を図ることにしています。

今回の合併で、亘理町漁協は「JFみやぎ亘理支所」となりましたが、金融や共済などの各種業務は同様に行われます。

また、これまでの理事会にあたる運営委員会の委員長に菊地伸悦氏（町漁協代表理事組合長）が就任しました。

燃料代の高騰など漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、新体制での事業展開に大きな期待が寄せられます。

担当／産業観光課 商工水産観光班
☎三四一〇五〇三

■ 常磐線のスピードアップを要望

四月五日、齋藤邦男町長がJR東日本東北支社（仙台市）を訪問し、常磐線のスピードアップを要望しました。

町ではこれまでも広城市町とともにJRへの要望活動を行っていますが、今回は一月三十日に住民から齋藤町長へ署名簿が提出されたのを受け、急ぎを行ったものです。

この署名は、「常磐線に快速電車を走らせよう」をスローガンに、電車のスピードアップを図り通勤通学をさらに便利にしようと、浜吉田西区の渡邊信秋さんが発起人代表となり署名活動を行っていたもので、昨年からは主に吉田地区で展開され5,701人分の署名が集まったものです。

この日は、齋藤町長が要望書と署名簿をJR東日本東北支社渡邊英明企画部長に手渡し、常磐線のスピードアップなどを要望しました。

担当／企画財政課 企画班 ☎三四一〇五〇二

要望に対しJR東日本東北支社の宮城利久運輸車両部長から、現時点で快速電車を走らせることは難しい旨の回答がありました。その理由として、①常磐線は単線であり駅間が短いこと。②岩沼駅以北のラッシュ時の平均乗車率が高く、快速にしてしまうと今よりも混雑（2〜3割）してしまう。などが挙げられました。

一方で、「常磐線に新しい車両を導入する（一部導入済み）ことにしており、みんなさんが快適に利用できる環境にしていきたい」との話もありました。

現在、浜吉田―仙台間の乗車時間は約40分、仙台空港アクセス鉄道の開通で過密ダイヤになっているものの、町では今後も常磐線のスピードアップに向けて継続的に要望を続けることにしています。

■ 交通事故のないまちをめざす

昨年十月六日以来、交通死亡事故ゼロが続く亘理町に四月十一日、宮城県警察本部から祝詞が贈られました。

亘理警察署渡部竹彦署長は「平日約一万九千台の車両が通行する国道6号を抱え、死亡事故ゼロを達成したことは、町が一丸となって交通事故抑止に取り組んだ成果」とあいさつ。齋藤町長は「これからも体制を強化し、交通死亡事故ゼロ千日を達成したい」

と話していました。

町では、交通安全協会や交通安全母の会などの協力を得ながら、街頭啓発などの交通安全事業を行っています。歩行者もドライバーも一人一人が思いやりを持ち、交通事故のない安全で安心なまちをめざしましょう。

担当／総務課 安全対策班

☎三四一一一一

障害者計画・障害福祉計画を策定

地域で自分らしい生活を 安心して送れるまちへ

近年、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化しています。平成十五年度から支援費制度が導入されましたが、平成十八年四月には、「障害者自立支援法」が施行されました。

このような障害者施策の根幹にかかわる大きな制度改革の節目を迎え、障害のある人の多様な支援ニーズに積極的に対応するため、本町としての今後の障害者施策の指針となる「巨理町障害者計画・巨理町障害福祉計画」を策定しました。

策定にあたっては、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者の方々からのアンケート調査結果を参考に、



「巨理町障害者計画等策定委員会」において審議され決定しました。

巨理町障害者計画

○計画の位置づけ

この計画は、障害者基本法に基づく、本町における障害のある人のための施策に関する基本的な計画であるとともに、「第4次巨理町総合発展計画」に掲げる目標の実現に向け、障害福祉施策の観点から具体化を図る「個別計画」と位置づけられます。

○計画の期間

平成十九年度から平成二十三年度までの五か年とします。

○基本理念

どんな重い障害があっても、できる限り『地域で自分らしい生活を安心して送れるまち』を基本理念として、実現に向け取り組みます。

巨理町障害福祉計画

○計画の位置づけ

この計画は、障害者自立支援基本法に基づく市町村障害福祉計画であり、「巨理町障害者計画」の障害福祉サービスなどの確保に関し、具体的な数値目標を掲げた計画です。

○計画の期間

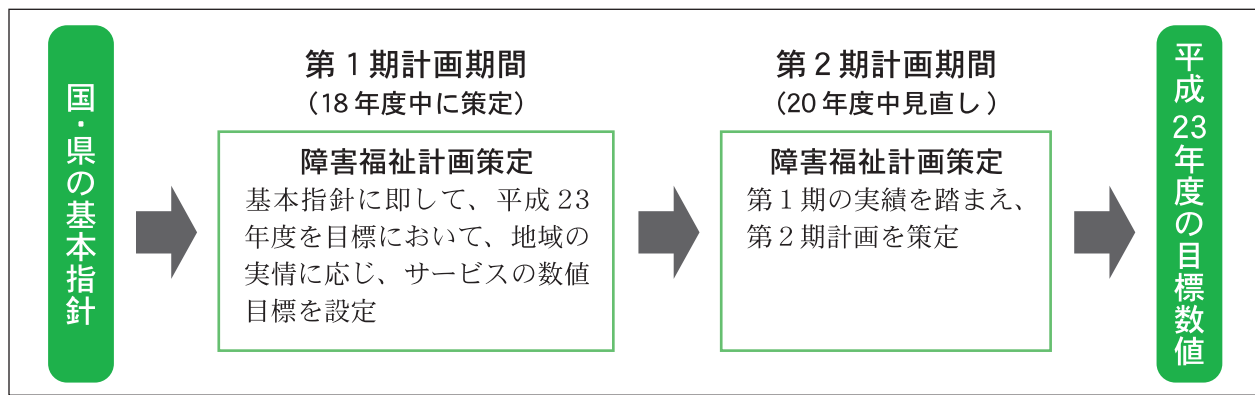
今回策定した障害福祉計画は、第1期の障害福祉計画とし、平成十八年度から平成二十年度までの計画期間とします。

○計画見直しの時期

今回策定した障害福祉計画の実施状況を踏まえ、計画の内容を見直し、平成二十一年度から平成二十三年度とする第2期障害福祉計画を平成二十年度中に策定します。

○平成二十三年度の目標値

障害のある人等の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった新たな課題に対応するため、平成二十三年度を目標年度として、国および県の基本指針に基づき下に掲げる事項について数値目標を設定しました。



(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行目標

平成23年度末までに現在の施設入所者が地域生活に移行する人数

項目	数値	説明
現在の施設入所者数	38人	平成17年10月1日の全施設入所者数
地域生活移行目標数	6人 15.8%	施設入所からグループホーム等への移行者 地域生活移行目標数を全入所者で除した値
定員削減見込目標数	4人 10.5%	平成23年度末段階での削減見込数 削減見込数を全入所者で除した値

(2) 入院中の精神障害のある人の地域生活への移行目標

平成24年度までに受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害のある人が退院することを目指した目標値

項目	数値	説明
現在	25人	平成18年度の退院可能な精神障害者数
地域移行目標数	8人	上記のうち、平成23年度末までに地域移行を目指す数

(3) 福祉施設から一般就労への移行目標

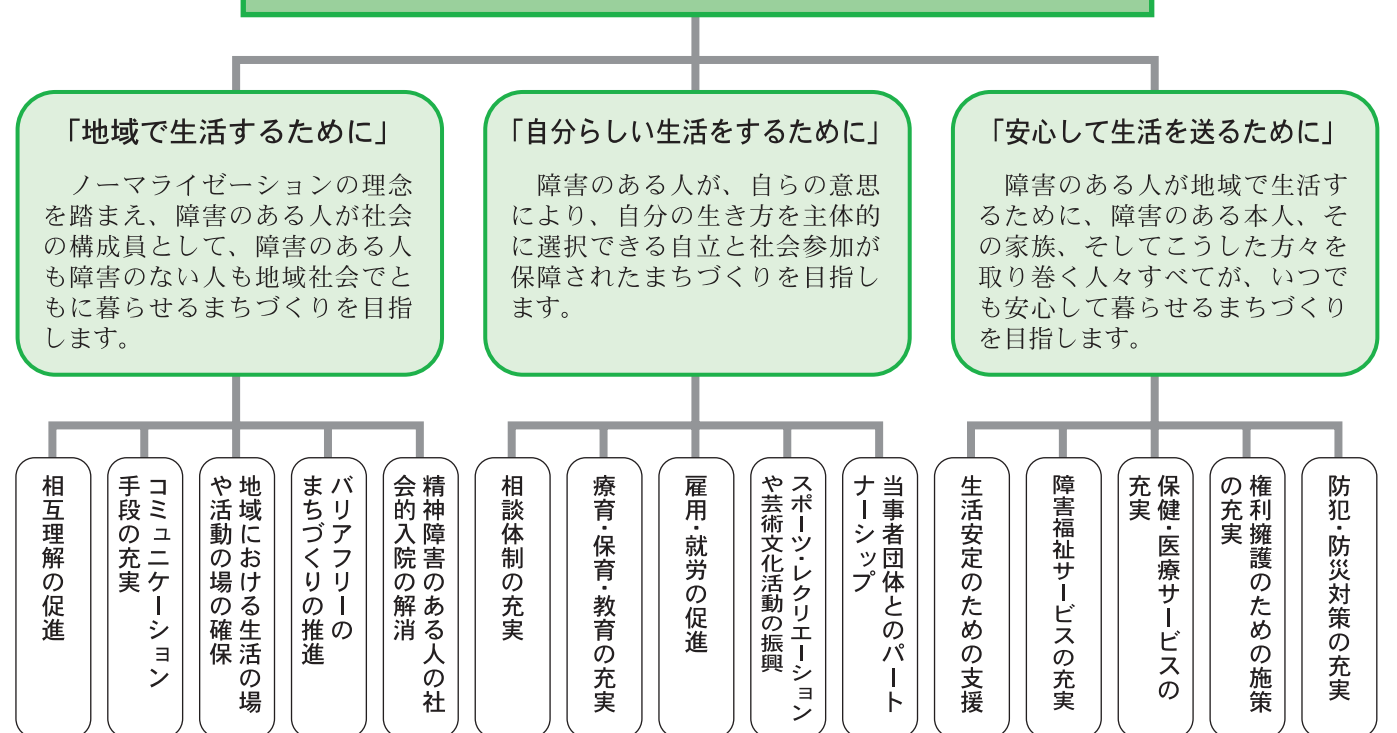
福祉施設の利用者のうち、平成23年度までに一般就労(注)への移行する者の目標値

項目	数値	説明
現在の年間一般就労移行者数	0人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
一般就労移行目標数	4人	平成23年度末において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

(注) 企業等への就職、在宅就労、自営(起業)をさす。

☐ 問い合わせ先 保健福祉課 福祉班 ☎ 34-1114

『地域で自分らしい生活を安心して送れるまち』



上の図は、巨理町障害者計画の施策の体系をあらわしたものです。『地域で自分らしい生活を安心して送れるまち』を基本理念として、町はもとより、障害のある人、地域、企業、団体などがそれぞれの役割を果たすことが期待されます。

暮らしの身近な相談相手

民生委員・児童委員

五月十二日は「民生委員・児童委員」の日です。

民生委員・児童委員制度の前身は、大正六年五月十二日に創設され、この日を記念して毎年五月十二日を民生委員・児童委員の日にしています。

また、五月十二日から十八日までを活動強化週間として、住民のみなさんに活動に対する理解を深めてもらう運動を実施します。

民生委員とは...

民生委員は、民生委員法に基づく地域の推薦により、厚生労働大臣から委嘱された人です。一定の区域を担当し社会奉仕の精神を持って、地域で生活上の問題、家族の問題、高齢福祉、児童福祉などあらゆる分野の相談に応じ、て助言や調査などを行います。

- ◆民生委員の活動
 - ① ひとり暮らしの高齢者などに声かけや安否確認などを行います。
 - ② 個々に応じた福祉サービスが受けられるよう情報の提供や関係行政機関とのパイプ役となります。

児童委員とは...

児童委員は、児童福祉法に基づいて設けられ、民生委員が兼ねることになっています。児童に関するさまざまな事柄を把握し、児童健全育成のため地域活動を行っています。

- ◆児童委員の活動
 - ① 支援を必要とする子どもや子育て家庭に対し、情報提供、その他支援や助言を行います。
 - ② 地域の関係機関、団体および社会福祉施設などの関係者との連携や協力を行います。
 - ③ 子どもへの健やかな育成のための地域活動の推進や住民の地域活動への参加促進を図ります。

主任児童委員とは...

主任児童委員は、民生委員・児童委員のうち、児童福祉に関する内容を専門的に担当し、各地域を担当する民生委員・児童委員と一体になって、児童福祉を推進する活動を行っています。

主任児童委員の活動

- ① いじめ、不登校、児童虐待の早期発見および問題解決に向けて、児童相談所や児童福祉関係機関との連携をはかっています。
- ② 児童委員から連絡があった場合、児童委員に必要な援助、協力をを行います。
- ③ 児童委員と連絡を取りながら、問題を抱える児童および家庭への援助を行います。

○民生委員・児童委員は

地域の身近な相談相手です

高齢化が進んだ現在では、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯が増えています。また、障害によって、自分の力だけでは日常生活を送ることが困難な人もいます。



こうした中で、ひとり暮らし高齢者などに「声かけ」などを行う、近隣同士の助け合いネットワークづくりが必要になっています。

民生委員・児童委員は、みなさんの生活を見守り、必要に応じて福祉や保健などのサービスが適切に受けられるよう、行政との橋渡しを行っています。

巨理町には、五十五人の民生委員・児童委員と五人の主任児童委員が、厚生労働大臣の委嘱を受け、暮らしの身近な相談相手として活動しています。もちろん秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

みなさんの地域の担当委員は次のとおりですが、わからない場合は保健福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ先

保健福祉課福祉班 ☎ 三四一一一四

民生委員・児童委員・主任児童委員

民生委員・児童委員 (敬称略)					
担当行政区	氏名	電話番号	担当行政区	氏名	電話番号
巨理地区	館南上・館南下	富盛愛子 34-2239	吉田地区	吉田浜北・南	岩城和子 36-2317
	南町南・南町北	能登啓子 34-2134		野地・浜吉田東	片岡和子 36-2432
	上町南・上町北	若生裕美子 34-4778		浜吉田西	横山敏彦 36-2550
	南城東	渡邊保治 34-5131	浜吉田北	大堀由美子 36-2604	
	北城東	吉田新五郎 34-4302	荒浜地区	本郷	横山久夫 35-3158
	中町南・中町北	鈴木美保子 34-1203		一丁目	武田光子 35-3039
	五日町	加藤治子 34-1775		二丁目・三丁目	高橋勉 35-2334
	新井町	渡邊久 34-1636		四丁目	高城義雄 35-3163
	新町南・新町中	深田佳子 34-4691		五丁目	木村克司 35-2260
	逢隈地区	駅前西・駅前東	木村みね子 34-4339	箱根田西	武者幸治 35-2679
		下茨田	佐藤美英子 34-3643	箱根田東	渡辺洋子 35-2359
			角張實 34-8672	港町	菊地正博 35-2402
		桜小路東・中	佐藤キクヨ 34-2783	築港	南條悦子 35-2226
		桜小路西	遠藤榮子 34-6770	鳥屋崎	荒木ミキ 35-2296
		祝田東・西・南	若生久子 34-1243	上郡	藤原力夫 34-5716
		新町・新町北	渡邊よし子 34-3526	下郡	内田宏明 34-7863
			鹿島		三品正隆 34-2456
		神宮寺	高野信芳 34-4632	小山・田沢	佐藤容子 34-5655
高屋・柴町		齋藤ツヤ子 34-6016	早川	今野秀子 34-1783	
倉庭		佐藤まさ子 34-1643		六戸松雄 34-6370	
吉田地区		吉田・中原	三戸部 昱夫 34-1591	森房・上の町	星トシエ 34-2758
	旭台	半澤千佳子 34-5210	中泉	八巻富士子 34-6106	
	上・下大畑	菊地妙子 34-2096		紅林すゞ子 34-8150	
	南・北長瀬	小山洋子 34-2958	今泉	平井多恵子 34-4736	
	新丁・一本松	小野たか 34-5890	牛袋	羽田タイ子 34-4080	
	開墾場	小野信子 36-2557	榎袋・十文字町	菅野敏子 34-6388	
	長瀬浜	鞠子茂之 34-3471	十文字村	鷲屋・蕨	
	大畑浜北・南	小野幸平 36-2455	菊地忠邦 34-2046		

主任児童委員 (敬称略)					
担当行政区	氏名	電話番号	担当行政区	氏名	電話番号
巨理町全域	大河原 みつ子 34-2806		巨理町全域	岡崎 正利 34-2425	
巨理町全域	白石 祥子 34-2330		巨理町全域	小野 清一 34-2895	
巨理町全域	森 恵子 35-2123				

児童福祉週間 5月5日～11日



昨年のいきいきわたりっ子まつり

五月五日は「こどもの日」。子どもの健やかな成長を願う気持ちは今も昔も変わりありません。児童福祉法では「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」とうたわれています。この児童福祉の理念に基づいて、私たちは次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境をつくっていく責任があります。しかし、近年、その子どもたちをめぐって、いじめや不登校、ひきこもり、少年の非行や犯罪の増加、児童虐待や子どもが被害者となる犯罪の増加など、暗い事件が相次いでいます。みなさんも児童福祉週間をきっかけに家庭、学校、職場、地域社会それぞれの立場で、子どもが健やかに育つ環境について考えてみませんか。

あなたの所得税・住民税が変わります。

◆ 改正のポイント ◆

- 1 税源移譲の実施により、
平成19年度の住民税が上がります。(その分所得税が減ります)
- 2 定率減税の廃止により、
所得税と住民税の合計額が増加します。
- 3 上記1・2に加えて、老年者非課税措置の廃止に伴う
経過措置該当者は住民税が上がります。

1 平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが今回の「税源移譲」です。税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、国の税収が減り、地方の税収が増えることとなります。およそ3兆円の税源が国から地方へ移譲されます。

所得税	平成19年1月分から適用	4段階の税率を、6段階に細分化 (所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)
住民税	平成19年6月分から適用	3段階の税率から、一律10%に (町民税6%・県民税4%)

給与所得者・年金受給者の場合、1月分から所得税が減り、その分6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。ただし、平成19年から定率減税の廃止や個人の収入の増減により、実際の税負担は増減します。

2 定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年
所得税：平成18年1月分から 税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から 税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)



平成19年以降
所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

3 住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の所得金額が125万円以下(年金収入のみの場合245万円以下)の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成18年度			平成19年度			平成20年度以降		
均等割	町民税	1,000円	均等割	町民税	2,000円	均等割	町民税	3,000円
	県民税	300円		県民税	600円		県民税	1,000円
所得割	町民税・県民税の定率減税後の所得割を2/3減額		所得割	町民税・県民税の所得割を1/3減額		所得割	減額なし	

税制改正による住民税と所得税の負担変動例は次のとおりです。

◆ 給与所得者の場合のモデル試算

《単身者の場合》

給与収入	税源移譲前(定率減税あり)			→	税源移譲後(定率減税なし)			定率減税廃止による増額 (所得税+住民税)
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合計		所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合計	
300万円	111,600	63,600	175,200		62,000	130,500	192,500	17,300
500万円	232,200	154,700	386,900		160,500	264,500	425,000	38,100
700万円	426,600	291,000	717,600		376,500	408,500	785,000	67,400

単位：円

《夫婦と子供2人(うち1人が特定扶養親族)の場合》

給与収入	税源移譲前(定率減税あり)			→	税源移譲後(定率減税なし)			定率減税廃止による増額 (所得税+住民税)
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合計		所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合計	
300万円	0	12,300	12,300		0	13,000	13,000	700
500万円	107,100	74,300	181,400		59,500	139,500	199,000	17,600
700万円	236,700	185,300	422,000		165,500	297,500	463,000	41,000

単位：円

※一定の社会保険料が所得から控除されているものとし、また住民税には均等割が含まれています。

◆ 年金所得者の場合のモデル試算

《単身者(65才以上)の場合》

年金収入	税源移譲前(定率減税あり)			→	税源移譲後(定率減税なし)			定率減税廃止による増額 (所得税+住民税)
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合計		所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合計	
200万円	31,300	7,300	38,600		17,400	27,400	44,800	6,200
240万円	64,800	13,100	77,900		36,000	52,200	88,200	10,300
280万円	98,200	56,700	154,900		54,600	115,600	170,200	15,300

単位：円

《夫婦2人(本人65才以上、70歳未満の配偶者を扶養している)の場合》

年金収入	税源移譲前(定率減税あり)			→	税源移譲後(定率減税なし)			定率減税廃止による増額 (所得税+住民税)
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合計		所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合計	
200万円	0	0	0		0	0	0	0
240万円	28,900	7,700	36,600		16,100	27,300	43,400	6,800
280万円	62,400	40,600	103,000		34,700	78,300	113,000	10,000

単位：円

※一定の社会保険料が所得から控除されているものとし、また住民税には均等割が含まれています。

※年金収入245万円以下の方の住民税は、非課税措置廃止に伴う経過措置を適用して計算しています。



問い合わせ先 税務課 課税班 ☎34-1112



教科書や記念品を受け取る新入児童

元気いっぱい新入生

町内の小・中学校の入学式が4月10日に行われ、小学校318人、中学校383人が新たな第一歩を元気に踏み出しました。

このうち、逢隈小学校（浅野幸一校長）でも108人の児童が入学。今年、町内の小学校で1番多い新入児童数となりました。浅野校長は「教科書をいっぱい読んでください」校舎の中を歩いていると、いろんな面白いものがたくさんあります。明日から学校のなかを歩いて面白いものをたくさんみつめてください」などと新入児童に話しました。

式典を終えた新入児童は、各教室に戻り担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると、「はい！」と手を上げ返事をし、元気な声が教室中に響いていました。

大きく育って

町とJFみやぎ亘理支所では、つくり育てる漁業を子どもたちに知ってもらおうと4月11日、サケ稚魚放流体験学習を行いました。

この日は、荒浜小学校の5年生34人が角田市鳩原地区にあるふ化場で人工ふ化について説明を受けた後、稚魚に最後のエサを与え、阿武隈大堰の下流に放流しました。

放流を体験した白井啓太さんは「大きく育って、いっぱい帰って来てほしい」と話していました。

漁協によると年間200万尾の稚魚を放流していますが、回帰率は4%程度だそうです。

町ではサケが帰る母なる阿武隈川の美化など、今後も積極的に推進していきます。



「大きくなって帰ってこいよ」と声をかけながら放流する児童たち

オーストラリアで 出会い・そして感動



外国の歴史や文化、一般家庭へのホームステイをとおして、次世代を担う国際感覚豊かな人材を育てることを目的とした「亘理町中学生海外派遣事業」が、三月二十三日から三月三十一日までの九日間にわたってオーストラリア・ケアンズで行われました。

参加したのは、町内の中学二年生（現在三年生）二十人で、市内にホームステイをしながら、ケアンズステイトハイスクールに体験入学をしました。

ホームステイでは、ホストファミリーの心温まる歓迎を受けました。また、体験入学では、言葉の壁を乗り越えてたくさんの仲間をつくることができました。

研修を終えた団員たちは、「自分の考え方が変わり、積極的になった」とや「この体験をこれからの人生に生かしていきたい」などのほか、「自国の大切さが分かった」という感想もあり、外国へ行ったことで、逆に自国や自分の住む町に対する愛着が深まったという結果も見受けられました。

町では、今年度も中学二年生を対象に三月頃、実施を予定しています。



体験入学をしたケアンズステイトハイスクールでは、たくさんの人と出会い、友情を深めました



研修に参加して

亘理中学校
松本 もも子

わたしたちは、8泊9日間のオーストラリアでの研修でいろいろな体験をし、オーストラリアの文化や歴史・家庭生活などを学ぶことができました。

なかでもホームステイでは、コミュニケーションをとることの楽しさや、家族の大切さを感じることができました。

このような機会を与えてくれたみなさんに感謝したいです。

21世紀の翼 亘理伊達な大使

- | | |
|-----|---|
| 団長 | 渡辺清一（亘理町企画財政課） |
| 随員 | 佐藤奈美（吉田中学校教諭）
佐藤育弘（亘理町企画財政課） |
| 亘理中 | 木村里江・佐久間拓生・安田麻美
佐藤理乃・松本もも子・高城ひかり |
| 荒浜中 | 武田和人・渡邊優人 |
| 吉田中 | 袴田祐基・小野あずさ |
| 逢隈中 | 笹川 栞・武田 翼・山並 遥
富塚 梓・松山愛夏・佐藤友紀
齋藤彩子・石田なみ紀・工藤 萌 |
| 秀光中 | 横尾尚紀 |



オリンピックパーク（シドニー）前にて

春季消防演習



「積載車を配備するなど、安全で安心なまちづくりを積極的に推進しています。また、町民の生命財産を守るという使命感あふれる団員を募集していますので、みなさんのご協力をお願いします。」

問い合わせ先
総務課 安全対策班
☎三三〇一―一一一

亘理町消防団の春季消防演習が四月一日、あぶくま公園運動場で行われ、町内各分団から約四百三十人が参加しました。

演習に先立って行われた辞令交付では、新団長の金山基氏（祝田南）に齋藤町長から委嘱状が交付されました。金山団長はあいさつで「みなさんのご指導をいただきながら、誠実誠意務める覚悟です」と語っていました。

この日は、強風の下での演習となりましたが、機械器具点検や隊列の訓練、操法訓練など、参加した団員は本番さながらの訓練にきびきびとした態度で臨んでいました。

町では、全分団に小型ポ



互理の文化 再発見

水田に浮かぶ緑の島

巨理平野を望むと緑の水田地帯の中にさらに濃い緑をまとい島のようにならざる木立群があります。これらは鎮守の森のようにも見えますが、巨理の人々に「いぐね」と親しみを込めて呼ばれる屋敷林です。屋敷林は家の周りに目的を持って植えられました。蔵王連邦から吹き降ろされる強い西風や冷たい北風から家を守るため、北西を囲うように「L」字や南側を除くコの字に樹木が植えられています。現在と違って力やぶぎ屋根だったところは風が強いと力やが飛んでしまし修理が大変だったため、風に強いスギやケヤキ、ヒノキなどの大木になる木が植えられました。「いぐね」はこのように風を防ぐだけでなく、夏は涼しく冬は保温効果があり、住む人を

快適に包んでくれました。また、防風雪・避暑のための大木だけでなく、ウメやカキ、ユズなどの果樹も植えられました。実ったものを漬け物や乾物、薬酒や油に加工して食卓を彩りました。このように食料を供給するほか薪などの燃料や田畑で使用する道具の資材を供給する場でもありました。生活に密着した「いぐね」の機能は屋敷地の成り立ちや自然条件と深くかかわっています。海辺に近い「いぐね」は砂地でもよく育つ松が多く植えられ、防砂林の役割が大きくなっているのです。現在は生活様式が変わり、「いぐね」は人々の暮らしから遠ざかりつつあります。「いぐね」本来の機能は失われても、町の緑を色濃くし、春には水鏡の中に秋には黄金の海に浮かぶ緑の島は、巨理の景観の特徴です。



榎袋地区を北西から望む

問い合わせ先
生涯学習課 文化財班
☎三四一八七〇一

家庭でできる健康づくり 健康づくり一ロメモ 健康は何で判断していますか？



「健康」は何で判断していますか？
「痛いところがない」「食欲がある」「よく眠れる」など、自覚症状で判断していることが多いのではないのでしょうか。
自分は「健康」だと思いつつ、「自覚症状はないから大丈夫」と定期健診を受けない、気がついたら発病してしまうケースもよくみられます。

「健診」を受けましょう！
自覚症状がでてからでは遅いのです。「健診」を受けることで、自覚症状がでる前に自分のからだの状態を知り、生活習慣病を予防することができます。
毎年基本健診を受け、前のデータと照らし合わせてみるのが大事です。



きちんと健診を受けて健康状態を確認し、生活習慣を見直すきっかけにするためにも「健診」を受けましょう。
町では、八月二十日から九月十二日まで基本健診を実施します。まだ申し込んでいない方は、八月三十一日まで追加申込みを受け付けますので、ぜひ申し込んでください。
詳しくは町民のひろば八月号でお知らせする予定です。

問い合わせ先
保健福祉課 健康推進班
☎三四一〇一一四

図書館から ちょっといい本

千年樹

荻原浩著／集英社



人口4万人の小さな町。この町に、千年の時を生き続ける1本のくすの巨樹があった。その木の下で、自殺を考える中学生、男を待ち続ける女、木をナイフで切り刻む中学教師…。木は、すべてを見ていた。千年という長い時間を生き続ける一本の巨樹の生と、その脇で繰り返される人間達の生と死のドラマが、時代を超えて交錯する物語。

～図書館からのお知らせ～

Go・Go 悠里館まつり ～悠里館へ行こう～
・日時 5月5日(土) こどもの日
9:30～14:00
問い合わせ先
町立図書館 ☎34-8700

八日目の蝉

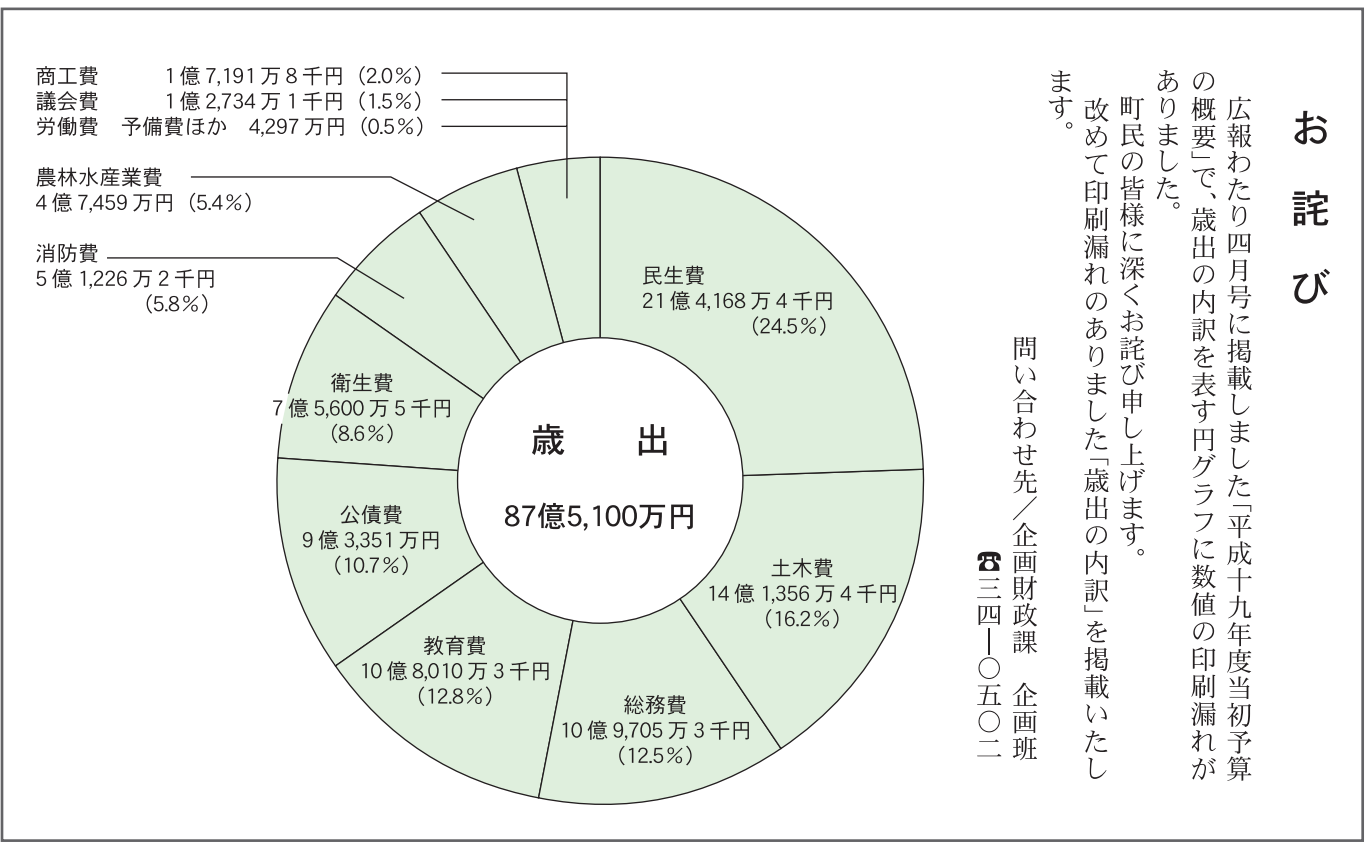
角田光代著／中央公論新社



希和子是不倫相手の秋山とその妻の間に生まれたばかりの子供を衝動的に連れ去り逃亡する。自分たちを親子と偽り、女性だけが暮らす奇妙な集団に身を寄せ、やがて瀬戸内の島へ。果たして希和子は逃げ切れるのか。そして成長した子どもは、自らの境遇をどう受け入れていくのか？家族とは何かを女性の目から問うた長編サスペンス。

今月のオススメ

覚悟の人／佐藤雅美著・岩波書店
湖の南／富岡多恵子著・新潮社
となりの姉妹／長野まゆみ著・講談社
陪審法廷／楡周平著・講談社
二度と戻らぬ／森集博・幻冬舎



お詫び
広報わたり四月号に掲載しました「平成十九年度当初予算の概要」で、歳出の内訳を表す円グラフに数値の印刷漏れがありました。町民の皆様にご迷惑をお詫び申し上げます。改めて印刷漏れのありました「歳出の内訳」を掲載いたします。
問い合わせ先／企画財政課 企画班
☎三四一〇五〇二

人権擁護委員に 一氏を委嘱

八楯紀子さん（桜小路東）と遠山正彦さん（下郡）が、四月一日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は三年間です。

人権擁護委員は、みなさんの人権が侵されそうなとき、相談を受け救済をはかるとともに、地域住民に正しい人権の考え方を広める役割があります。

なお、定期的に人権に関する相談を受け付けています。相談日は「町民のひろば」に掲載していますので、お気軽にご利用ください。



人権擁護委員
八楯紀子氏



人権擁護委員
遠山正彦氏

問い合わせ先

町民生活課 生活班

☎三四一一一三

行政相談員に大堀氏



行政相談員
大堀幸一氏

大堀幸一さんが四月一日付けで総務大臣から行政相談員として委嘱されました。任期は二年間です。

行政相談は国をはじめ県や町、NTT・公団・公庫などの行っている業務で、「みなさんが困っていること、納得できないこと、要望したいこと」などについて、その解決策や実現のお手伝いをするものです。

相談は無料です。直接相談員に相談するほか、電話や手紙などでも結構です。また、毎月第四月曜日に役場一階相談室で定期的に相談を受け付けています。

相談内容の秘密は守ります（匿名でも可）ので、お気軽にご相談ください。

春の行政相談週間

五月二十一日～二十七日は春の行政相談週間です。

この週間にちなみ次のとおり相談所を開設しますので、ご利用ください。

○開設日時
五月十六日（水）

午前10時～午後3時

○開設場所

巨理町働く婦人の家

○相談員

大堀幸一（森房）

巨理町逢隈田沢字浜道二一九―三

☎三四一二六二二

○問い合わせ先

町民生活課生活班

☎三四一一一三

異動がありました

（四月一日付・敬称略・順不同）

行政区長

▼上町南 太田喜久夫

▼神宮寺 三品佳巳

巨理町消防団



消防団長に就任した金山基氏

▼団長 金山基（祝田南）▼副団長 半澤一男（森房）▼逢隈分団長 菅野公夫（十文字町）▼逢隈分団副分団長 岩佐君雄（今泉）

退団

▼佐藤公男（団長）

（三月三十一日付）

巨理町防犯協会防犯実働隊

▼隊長 佐藤新也（築港）▼副隊長 佐藤實（箱根田東）▼巨理班長 三浦光三（神宮寺）▼荒浜1班長 武者幸治（箱根田西）▼荒浜2班長 山川睦雄（鳥屋崎）▼吉田班長 日下清一（南長瀬）▼逢隈班長 庄司春治（上郡）

巨理町人事

課長級

▼会計管理者兼会計課長 水野孝一（会計課）▼議事事務局局長兼監査委員書記長 佐藤正司（生涯学習課）▼学務課長 齋藤良一（町立図書館）▼生涯学習課長兼海洋センター所長 遠藤敏夫（学務課）▼図書館長 兼事務局長 併任 町民連絡所長 佐藤浄（総務課）▼町立郷土資料館 長 丸子要一（学校給食センター）▼国民保養センター所長兼老人福祉センター所長兼産業観光課商工水産観光班長 伴行雄（産業観光課）▼学校給食センター所長 佐藤巖（議事事務局）▼議事事務局議長 兼 担当理事 渡辺光一（議事事務局）▼生涯学習課 生涯学習担当理事 兼 中央公民館長 兼 佐藤記念体育館長 高倉豊（学務課）▼国民保養センター所長兼老人福祉センター所長 兼 務を解く 佐藤傳（産業観光課）▼

逢隈支所長 併任 逢隈公民館長 兼 海洋センター 体育館長 陰山俊明（逢隈支所）

参事・所長級

▼総務課参事兼総務班長 併任 選挙管理委員会書記 阿部清茂（保健福祉課）▼学務課参事兼教育総務班長 白石秀明（生涯学習課）▼生涯学習課参事兼体育振興班長 鈴木邦彦（生涯学習課）▼上下水道課参事 木村茂年良（農業委員会）▼巨理保育所長 大槻雅子（荒浜保育所）▼逢隈児童館長 兼 吉田西児童館長 穴戸いく子（逢隈児童館）▼荒浜保育所長 兼 荒浜児童館長 鈴木ひろ子（吉田西児童館）▼吉田保育所所長 渡辺れい子（巨理保育所）▼地域包括支援センター所長 安喰和子（町民生活課）

班長

▼町民生活課 町民班長 武者慶子（町民生活課）▼保健福祉課 福祉班長 兼 子ども家庭班長 高橋賢明（保健福祉課）▼保健福祉課 保険給付班長 鈴木久子（保健福祉課）▼保健福祉課 健康推進班長 広瀬恒子（保健福祉課）▼生涯学習課 文化財班長 佐藤洋一（生涯学習課）▼農業委員会 総務班長 西山茂男（農業委員会）

主幹・副班長

▼都市建設課 主幹兼副班長 佐藤和

江（中央公民館）▼農業委員会 主幹兼副班長 熊澤昭子（都市建設課）▼会計課 主幹兼副班長 齋藤伸（荒浜支所）▼町民生活課 主幹兼副班長 門澤佳典（逢隈支所）▼町民生活課 主幹 清野信雄（上下水道課）▼巨理保育所 主幹 丹野美津子（鹿島保育所）▼鹿島保育所 主幹 齋藤公子（逢隈児童館）▼巨理保育所 主幹 齋藤明美（荒浜保育所）▼巨理町立図書館 副班長 中村俊夫（産業観光課）▼上下水道課 副班長 森秀之（会計課）▼産業観光課 副班長 佐々木厚（税務課）▼企画財政課 副班長 齋藤秀幸（都市建設課）▼産業観光課 副班長 齋藤彰（産業観光課）▼産業観光課 副班長（巨理土地改良区勤務） 齋藤正樹（産業観光課）▼企画財政課 副班長 南部浩秀（企画財政課）

主査・主事

▼生涯学習課 主査 阿部浩恵（町民生活課）▼総務課 主査 山本健幸（上下水道課）▼地域包括支援センター 主査 佐藤美佳子（保健福祉課）▼保健福祉課 主査 富田直美（地域包括支援センター）▼逢隈児童館 主査 佐藤恵美子（吉田保育所）▼鹿島保育所 主査 白井優子（巨理保育所）▼鹿島保育所 主査 佐藤美津子（鹿島保育所）▼学務課 主査 菊地祐美（総務課）

▼総務課 主事 山川恭子（保健福祉課）▼企画財政課 主事 佐藤友美（保健

福祉課）▼税務課 主事 岡崎直樹（中央公民館）▼税務課 主事 清野力（町立図書館）▼町民生活課 主事 岩佐有恵（企画財政課）▼保健福祉課 主事 齋藤香織（学務課）▼保健福祉課 主事 黒田光紀（社会福祉協議会）▼保健福祉課 主事 千葉綾子（税務課）▼吉田保育所 保育士 加藤亮太（巨理児童クラブ）▼荒浜保育所 保育士 鈴木優香子（鹿島保育所）▼巨理児童クラブ 児童厚生員 古山知恵子（鹿島保育所）▼税務課 主事 米山久美子（保健福祉課）▼産業観光課 主事 富田文博（巨理土地改良区勤務）▼上下水道課 主事 佐々木祐子（都市建設課）▼荒浜支所 主事 岩佐巨（税務課）▼生涯学習課 主事 藤倉敏治（産業観光課）▼中央公民館 主事 齋藤和代（町民生活課）▼中央公民館 主事 平塚和明（企画財政課）

運転技術員・業務員

▼都市建設課 運転技術員 丸子和弘（総務課）▼鹿島保育所 調理員 兼 業務員 齋藤友子（荒浜保育所）▼総務課 運転技術員 松山芳明（都市建設課）▼長瀬小学校 業務員 夏井茂幸（巨理小学校）▼高屋小学校 業務員 遠藤日登美（長瀬小学校）▼荒浜中学校 業務員 橋本雪絵（逢隈小学校）▼巨理小学校 業務員 榎哲也（高屋小学校）▼逢隈小学校 業務員 佐々木一志（巨理中学校）▼巨理中学校 業務員 長田弘昭（荒



今年は保育士1人が採用され、辞令交付式では公務員としての心構えを宣誓しました

浜中学校）
派遣
▼巨理地区行政事務組合 派遣 玉田良三（期間の延長）▼巨理町社会福祉協議会 派遣 佐々木利久（期間の延長）▼宮城県後期高齢者医療広域連合 事務局 派遣 菅井崇（保健福祉課）
新規採用
▼鹿島保育所 保育士 齋藤真理子
退任
▼佐藤惣亮（収入役）
（三月三十一日付）
退職
▼小斎芳夫（総務課）▼伊達勇（生涯学習課）▼菊地公一（上下水道課）▼阿部りえ子（地域包括支援センター）▼高城美和子（巨理保育所）▼佐藤れい子（吉田保育所）▼石川淑恵（上下水道課）
（三月三十一日付）



愛犬家のみなさん マナーを守って 飼っていますか？

◆犬の放し飼いや捨て犬
捨て猫は絶対にやめましょう
自宅ではもちろん、散歩する時も
犬は必ずつなぎましょう。毎年放し
飼いの犬が人や犬にかみつ়事故が
起きています。犬にかまれる事故が
あった時は、塩釜保健所岩沼支所ま
たは町民生活課へご連絡ください。
また、生まれた犬や猫を簡単に捨
てる人が増えています。どんなに小
さくても大切な命です。最後まで大
事に育てましょう。不要な犬・猫が
生まれぬよう去勢や不妊の手術を
するようおすすめします。

◆愛犬の登録をしましょう
狂犬病予防法では、生後九十日を
経過した飼い犬は登録しなければな
りません。町民生活課または指定獣
医師でも受け付けていますので、必
ず登録してください。（登録にかか
る料金は三千元となります）また、
狂犬病予防法に定められているとお
り、狂犬病の予防注射を年に一度受
けるようにしましょう。

◆犬の首輪に鑑札票は
ついていますか？
犬の登録の際に鑑札票（アルミの
プレート）を交付しています。鑑札
票には登録番号が記入されています
ので、間違って逃げた場合でも飼い
主のもとへ連絡することができます。
必ず鑑札票を首輪に付けてください。

◆届出について
犬が死亡した時、転入、転居、飼
い主が変わった場合も町民生活課へ
届け出をしてください。

◆犬・猫の火葬を希望される方へ
犬・猫の火葬をご希望の方は、次
の施設へ相談してください。

●名取市斎場
名取市小塚原字新鍋島一五九・二
〇二二・三三五・一四三二

受付時間

午前八時三十分～午後五時
※予約制です。あらかじめ電話
で予約をしてください。また、骨
の持ち帰りを希望するときは（一
頭で焼却炉を使用する場合に限る）
前もって担当者にその旨をお話く
ださい。

●問い合わせ先
町民生活課 生活班
☎三四・一一一三

文芸 春夏秋冬

すずかけ短歌会

しきり鳴く河鹿の声のいびき来る
映の宿りの今宵更けゆく
山本三重子

蝶の飛ぶ如く咲きたり花水木
夕べの庭に花明りして
渡辺 和子

青葉の山迫れる溪谷下りゆく
船に聞きとりホトトギスのこゑ
谷津 貞子

楓若葉透きて差入る五月の日
わが誕生日精気溢るる
安住ときわ

ドクダミの茂れる中にまろき石
一つ置きあり駒姫の墓
石田いつ子

みんなのページ

元気なあいさつ
黄色い帽子をかぶり、
大きなランドセルを
背負った新入生が元
気に登校しています。
まったく無縁の子
どもたちですが、こちらの姿を
見つけると、大きな声で「おは
ようございます」と立派なあい
さつをしてくれます。
わたしもこんなときがあった
のかな？仲良しだったあの子は
どうしているのかな。と当時は
思い出しながら、今朝も「おは
よう！」と笑顔で応えています。
明日はこちらから声をかけて
みようかな・・・。
（巨理地区Iさん）

感動したことや生活の知恵など、
みなさんのお便りをお待ちして
います。

お知らせ

「宮城海上保安部」に
名称変更しました。
塩釜海上保安部は、四月一日
から「宮城海上保安部」に名称
が変更されました。また、塩釜
航行援助センターが、「宮城海
上保安部交通課」に変更になり
ました。
いずれも名称の変更のみで、
業務内容は変わりません。
海上保安庁の海の緊急通報電
話、局番なしの「一一八番」も
変更ありません。

問い合わせ先
宮城海上保安部管理課
☎〇二二―三六三―〇一一四



巨理警察署 安全・安心情報



○問い合わせ先
巨理警察署
☎三四―二二二―
緊急の場合は「一一〇番」

3 自転車・バイクは「防犯登録」しましょう！
盗難防止と万一の場合の被害回復のために、自
転車は防犯登録、オートバイはグッドライダー防
犯登録をしましょう。
防犯登録は、宮城県内
の自転車・オートバイが
対象で、手数料は、自転車
防犯登録が五百円、グッ
ドライダー防犯登録は千
五百円です。
※自転車防犯登録は、法
律で義務付けられています。

1 自転車・バイクを
盗難被害から守りましょう！
バイクや自転車の盗難被害が増
加しています。「ツーロック」で
盗難被害から守りましょう。

2 自転車・バイクは管理された駐輪場に止め
ましょう！
自転車、バイクの路上放置はやめ、管理者が常
駐したり防犯カメラで常時、監視されている駐輪
場に止めましょう。
また、アパートやマンションなどに止める場合は、
敷地内や階段下等に止めることは危険です。指定
された駐輪場に止め、「ロックバー」などに固定し
ましょう。

自転車・バイク盗難防止 「ツーロック」が効果的！



ありがとう

○鈴木和喜さん（中町北）は、
学校整備基金として二十万円
を町に寄付。

編集後記

サケの稚魚放流の取材は、毎
年のことですが川に入ります。
いつも使用している胴長が壊れ
てしまい、どうしようかと悩ん
でいると、漁協の組合員の人が
快く貸してくれました。ありが
とうございました。（い）

4月の異動で、広報担当にな
りました。年間に行われる行事
はたくさんありますので、巨理
の行事をみなさんに上手く伝え
られるように、また興味を示し
て頂ける記事を掲載していきた
いと思っています。どうぞ宜し
くお願いします。（友）

創ることの楽しさ、伝えるこ
との難しさ：さまざまなことを
経験した六年間、ついに広報担
当を卒業することになりました。
自分を表現できた、この「編集後記
というちっぽけな四角の存在も、
わたしにとっては大きな、とて
も大切なものでした。「いつも読
んでるよ」と声をかけてくれ
たみなさん、ありがとうござい
ました。「広報わたり」をこれか
らもよろしくお願いします。（み）

—くらしのメモ—

絶対やめよう「名義貸し」

<事例>
「いいアルバイトがある。サ
ラ金のカードをつくってほしい。
返済はこちらでするので一切迷惑はかけない」と言わ
れたので、5社から借りたお金とカー
ドを渡し、普通より高額なバイト料を
もらった。その後、サラ金業者から自
分に支払請求が届いたが、カードを渡
した人とは連絡がとれなくなった。ど
うしたらよいか。



これは「名義貸し」です。渡したお
金を持っていかれたうえに、渡したカ
ードで新たに借りられる恐れがあります。
本来の借り主は「カードを渡した人」
だと主張しても、サラ金業者はあなた
と契約し、貸しています。
あなたはサラ金業者からの請求には、
自分で支払わなければならないでしょう。
このように、名義を貸すということは
大変危険です。友人や知人など断り
にくい人に頼まれても、ハッキリ断る
勇気を持ちましょう。

ひとりで悩まず
ご相談ください。
町民生活課 ☎34-1113

春の交通安全運動

5月11日(金)～5月20日(日)

飲酒運転の根絶
自転車の安全利用の推進
後部座席を含むシートベルト
チャイルドシートの正しい着用の徹底
道路の正しい横断の励行

(撮影協力：亘理警察署)